

広報とね 700号企画

広報とねの変遷

昭和39年に創刊されてから、時代の移り変わりとともに広報とねも変化し続けてきました。町の主な出来事と合わせて、広報とねの変遷をたどってみましょう！

参考：「広報とね」でみる利根町のあゆみ

主な出来事

昭和30年
「利根町」が誕生

昭和39年

『広報とね』第一号発刊

昭和40年

町章が制定される

昭和46年

二代目（現）「栄橋」開通

昭和56年

台風15号による小貝川堤防の決壊

昭和56年9月号



昭和60年
町制30周年
「利根町公民館」完成
「利根町民の歌」「利根町音頭」完成

平成元年
利根町役場（現庁舎）完成

平成13年
利根親水公園オープン

平成18年
若草大橋完成

平成23年
東日本震災発生。震度5弱を観測

平成27年
町制60周年

平成27年11月号



平成18年5月号(第506号)
タイトル表記・及び記載場所を一新。かつて町勢が記載されていた箇所は、当月号の主な内容・目次に変化している



昭和60年6月号(第255号)
タイトル表記が一新。また、タイトル横に掲載していた風景写真が廃止され、広報そのものも大きくなった



昭和50年7月号(第136号)
表紙一面に写真が使用されるスタイルが確立



昭和40年1月号(第9号)
現在の新聞のような構成となっている。タイトル欄にナマズの絵が描かれているところも珍しい



広報誌？ 広報紙？

この特集記事の中では、一般的なものを目指す時に「広報誌」、広報とねそのものを指す時には「広報紙」という使い分けをしています。日本広報協会のホームページでは、以下のように説明されています。

『新聞紙が「紙」、雑誌が「誌」と使い分けられているように、タブロイド判など新聞紙型の場合は「広報紙」、A4判などの雑誌型の場合は「広報誌」と表記するのが、一般的な考え方と言えるでしょう。しかし、自治体では判型に関わらず「広報紙」と表記することが多く、日本広報協会でも「広報紙」表記にしています。これはかつての広報紙が圧倒的に新聞紙型だったことによります。現在ではA4判雑誌型のものが主流になっているため、厳密に言えば「広報誌」と書くべきなのかもしれませんが、「広報紙」表記は既に市民権を得ていると解釈できるでしょう。』

昭和41年3月号(第23号)
この頃より町章のマークが使われ、表紙に写真が入る構成になった。また、上下折りたたみの造りも廃止され、現在のような造りに変化している



貴重な暮らしの記録

58年に渡り、町民の皆さんに情報を伝えてきた広報とね。このように振り返ってみると、時代ごとの町の姿が記録されている、貴重な資料であることが、あらためて分かります。

春木先生に、これからの時代の広報誌のあり方について、伺いました。

「広報誌は、町の政策を伝えるだけではなく、その時々町民の日常に寄り添った記録としても価値があるものだと考えています。特に、ネットの時代になって、町民だけではなく多くの人々が見るようになってきています。例えば数十年後、時代が変わった時に、あって良かったと思えるような、利根町の日常の日々の記録としても、広報誌は貴重な情報源となると思っています」

町民の皆さんの声や町の様子を伝える事。それは、現在だけでなく、未来に残すべき貴重な町の記録になります。広報とねは、今までも、そしてこれからも町の姿を記録し続けていきます。

コミュニケーションツールとなる広報紙を目指して

現在、広報とねでは、特集ページの中で「シリーズまち・ひと・しごと」を平成29年から続けています。町内で活躍する方や団体取材し、町への思いなどを紹介する内容です。また、背表紙の「とねまちプレイバック」では利根町の発行当時の広報とねや、町民のみなさんからご提供いただいた昔の写真などを紹介しています。一方通行だけの広報ではなく、町民のみなさんとのコミュニケーションツールとなるような広報紙を目指していきたいと思っています。

町公式Instagram



町の公式Instagramのストーリーズやリール機能を使って広報の発行をお知らせする試みを実施しています。今後は動画で取材内容を紹介できるように準備を進めています



昭和45年頃の広報とねには4コマ漫画が掲載されていた